

政策指標の達成状況

県民の皆様に分かりやすくするため、できる限り数値目標を設定し、アクションプランの進捗状況を把握することに努めている。

1 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	目標値
地域の活動に参加する児童生徒の増加をめざします。	地域等の活動へ参加した児童生徒の割合(※1)	小学校6年生(92.6%)	65.6%	63.0%	64.9%	100%
		中学校3年生(74.0%)	36.6%	36.5%*	37.6%	100%
いじめのない学校をめざします。	いじめの解消率(※2)	(平成17年度)88.7%	(平成18年度)94.9%	(平成19年度)94.8%	(平成20年度)95.7%	100%
不登校児童生徒の復帰率の向上をめざします。	不登校児童生徒の復帰率(※3)	(平成17年度)24.4%	(平成18年度)25.9%	(平成19年度)24.8%	(平成20年度)29.6%	50%
子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。	「こども110番の家」の設置数	6.4万か所	65,937か所(20年3月末現在)	69,193か所(21年3月末現在)	69,565か所(22年3月末現在)	7万か所

* 昨年度39.3%と報告したが、名古屋市を含まない数値であったため、今回名古屋市を含む数値に改めた。

※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問項目「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の結果をもとにしている。プラン策定時の値は平成18年度時点のデータがなく、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載しているため、平成19年度にかけて数値が大幅に減少している。

※2 いじめの解消率＝(いじめ解消数÷いじめ発生数)

※3 不登校児童生徒の復帰率＝(不登校からの復帰児童生徒数÷不登校児童生徒数)

地域等の活動に参加している児童生徒の割合について、小中学生とも20年度と比べるとやや増加したものの、19年度からほぼ横ばいの状態であり、調査結果からは子どもたちと地域の結びつきが進展しているとは言い難い。地域と学校との連携についてモデル校において実践を行っているが、これらの成果について継続的に、様々な方法で他の学校へ啓発していくことや、家庭への効果的な働きかけについても工夫していく必要がある。

いじめの解消率については、19・20年度とほぼ横ばいの状態から、21年度はやや上昇したが、100%の目標達成には努力が必要である。

不登校児童生徒の復帰率についても、これまでのほぼ横ばいの状態から上昇した。しかしながら、50%の達成には相当な工夫が必要である。児童生徒が不登校となる要因は様々であり、あらゆる場面での対応が必要である。ホームフレンドによる家庭訪問やスクールカウンセラーの学校への配置などの施策に加え、地域における不登校児童生徒の支援についても、地域の方々の理解を得ながら関係機関との連携をさらに進めていく必要がある。

こども110番の家の設置数は年々増加しているとともに、設置数の目標値(7万か所)をほぼ達成しており、今後も引き続きその拡充を図っていく。

2 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	目標値
子どもたちの学習意欲の向上をめざします。	放課後に学習している児童生徒の割合(※1)	小学校6年生(87.7%)	95.3%	94.6%	94.8%	100%
		中学校3年生(76.7%)	94.4%	94.9%*	94.7%	100%
生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。	多様な科目(50を超える)を開設している県立高等学校の割合(※2)	14%	14%	15%	15%	25%
中学校での職場体験活動の充実をめざします。	5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合	49.7%	87.2%	99.7%	100%	100%
障害のある子どもの自立をめざします。	特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合	52%	52%	48%	45%	60%
外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。	就学していない外国人の子どもの数	—	外国人の子どもの不就学の実態については正確に把握できていないため、国に対して外国人の子どもの不就学の状況について実態把握できるシステムの確立を要請しています。			(平成27年度) 解消

- * 昨年度95.4%と報告したが、名古屋市を含まない数値であったため、今回名古屋市を含む数値に改めた。
- ※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問項目「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の結果をもとにしている。平成18年度時点の調査データがないため、平成16年度に別途実施された全国調査の結果を掲載。
- ※2 多様な科目は、学習指導要領に定められた科目と学校設定科目で、生徒はこの中から選択して履修する。

放課後に学習している児童生徒の割合については、平成19年度から平成21年度にかけて、95%前後の数値を示している。全国の数値と比較して中学校が高い数値を示す一方、小学生は低くなっており、目標値の達成に向け、今後も引き続き学習意欲向上のための事業に取り組む必要がある。

多様な科目(50を超える)を開設している県立高等学校の割合は、プラン策定時の値と比べ1%の増となっているが、目標値には及ばない。生徒に多様な科目を提供することは充実した学習や適切な進路選択に効果的であるが、一方で、学校にとって、ある程度まとまった生徒数が必要なことや、指導する教員の確保などの問題もあるため、今後の大幅な増加は見込めない。一方で同趣旨の施策として総合学科の設置やコース制の設置があり、その充実を行うことで生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応しているところである。

5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合は、順調に増加しており、21年度に目標を達成した。

特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合については、近年の経済情勢による雇用環境の悪化もあり、就職者数が減少したことから20・21年度と減少した。障害者の就職については、地域と学校が連携して支援を行う必要があるため、21年度からモデル事業を実施しているが、今後もこの取組を踏まえた障害者の就労支援体制を確立していく必要がある。

就学していない外国人の子どもの数については、現行の外国人登録制度では、数

を把握すること自体に大きな困難があるため、正確な数を把握できるシステムを確立するよう、国へ要望を行ってきたが、平成 21 年 7 月 15 日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され、公布から 3 年以内に外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象者に加えられることから、今後、更に就学支援を図っていく必要がある。

また、雇用環境の悪化により、経済的理由から外国人学校や公立学校に通学できなくなった子どもが増加している状況の中、外国人が多く居住している地域の学校では、担当教員が少しでも多くの外国人児童生徒が通学してくるよう、日々子どもたちや家庭への働きかけを行っている。県は日本語教育適応学級担当教員の配置を行っている。

3 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	目標値
地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。	総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の数	20 市町	23 市町	26 市町	32 市町	(平成 24 年度) 全市町村
子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。	朝食を欠食している児童生徒の割合(※1)	小学生 2.9%	/	(2.0%)	1.9% (1.2%)	0%
		中学生 6.1%		(4.5%)	5.0% (3.6%)	3%以下
		高校生 8.6%		9.3%	8.5%	5%以下
文化芸術に親しむ人の増加をめざします。	県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率	(平成 17 年度) 67.2%	(平成 18 年度) 68.8%	(平成 19 年度) 69.8%	(平成 20 年度) 60.6%	80%
学校での読書活動の充実をめざします。	全校一斉読書活動をしている学校の割合(※2)	(平成 17 年度) 小学校 96.4%	(平成 19 年度) 小学校 97.1%	(平成 20 年度) 小学校 98.8%	—	100%
		中学校 88.4%	中学校 91.7%	中学校 92.7%	—	100%

※1 20 年度、21 年度の()内の数値は、栄養教諭配置校の数値である。

※2 学校図書館の現状に関する調査(文部科学省)の結果を用いているが、同調査が平成 20 年度から隔年調査となったため、平成 21 年度の数値はない。

総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の数については、啓発事業の実施等により毎年増加しているものの、まだ目標値(全市町村)の半数を超えたところであり、クラブ未育成の市町村に対する一層の支援が必要である。全市町村での設置に向け相当な努力が必要である。総合型地域スポーツクラブの意義、魅力などを住民が実感できるような取組を行うなどしてクラブの周知を行うことで、市町村の積極的な取組を促す必要がある。

朝食を欠食している児童生徒の割合については、小中学生は減少しており、学校教育における取組の成果が現れていると言えるが、高校生についてはプラン策定時の値からあまり改善されていない。また、朝食の食事内容や野菜摂取量の不足など

の課題もあり、学校の取組だけでなく効果的な情報発信により、栄養バランスのよい朝食をしっかりと摂るよう、家庭（保護者）の食生活に対する意識を変えていく必要がある。

県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率については、19・20年度と増加したものの、21年度はプラン策定時の値より減少しており、目標に向けて相当な努力が必要である。文化芸術に親しむ人の数は、社会経済情勢と関連があると思われるが、小中学生や高校生が芸術家や文化芸術団体等と交流するなどの、文化芸術に親しむ心を育む取組を継続して行っていく必要がある。

4 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	目標値
学校における情報教育の環境整備の充実をめざします。	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	(平成17年度) 高等学校 9.6人/台 特別支援学校 6.2人/台	(平成18年度) 高等学校 8.6人/台 特別支援学校 6.2人/台	(平成19年度) 高等学校 7.4人/台 特別支援学校 3.0人/台	(平成20年度) 高等学校 7.4人/台 特別支援学校 3.2人/台	(平成23年度) 高等学校 6.6人/台以下 特別支援学校 2.7人/台以下
	コンピュータを活用して指導できる教員の割合(※1)	(平成17年度) 高等学校 44.5% 特別支援学校 55.5%	(平成18年度) 高等学校 39.8% 特別支援学校 55.5%	(平成19年度) 高等学校 50.8% 特別支援学校 58.7%	(平成20年度) 高等学校 52.4% 特別支援学校 56.2%	(平成23年度) 100%
環境保全への関心の向上をめざします。	むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合(※2)	35.5%	—	39.6%	40.2%	(平成22年度) 50%
	地域の清掃活動へ参加したことのあがる児童生徒の割合(※3)	小学校6年生 27.7% 中学校3年生 16.1%	小学校6年生 59.0% 中学校3年生 50.4%	—	—	50%
専門高校の生徒の技術、技能の習熟・向上をめざします。	専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数	(平成17年度) 4,950人	(平成19年度) 5,336人	(平成20年度) 5,771人	(平成21年度) 6,065人	5,300人

※1 文部科学省実施の調査結果をもとにしている。コンピュータを活用して指導できる教員の基準が、平成19年度から厳格化されたことにより、高等学校の教員の割合が低下した。

※2 消費生活モニターアンケートの調査結果をもとにしている。

※3 全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目「清掃活動（草取り、ゴミ拾いなど）へ参加したことがありますか」の結果をもとにしている。プラン策定時の値は平成18年度時点のデータがなく、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載しているため、平成19年度にかけて数値が大幅に増加している。20年度以降の同調査からこの項目が除かれたため、数値がない。

コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、プラン策定時の値に比べ高等学校、特別支援学校とも目標値に近づいているものの、まだ相当数のコンピュータの整備が必要である。

コンピュータを活用して指導できる教員の割合は、プラン策定時の値から増加しているものの目標値（100%）の5～6割程度に止まっており、研修の充実及び職場内の指導等に努める必要がある。また、21年度の校務用パソコン概ね教員一人一台

の整備をきっかけとして、パソコンを操作する時間が増え、操作に慣れるようになることから、教材作成や授業での活用について大いに期待される。

むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合は、プラン策定時の値に比べ増加しているものの、目標値達成のため相当の努力が必要である。子どもたちに対しては、給食を通じた指導を行っているが、家庭や地域に対する啓発も引き続き力を入れていく必要がある。

専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数は、引き続き順調に増加している。

5 政策指標の設定について

平成 22 年度までに達成または達成が見込まれるものがある一方で、達成するためには相当な努力が必要と思われる指標もある。次期プランの策定に向けては、目標とする数値の設定や、実施状況を把握する指標として適切かどうかについて検討するとともに、毎年度適確に数値を把握できるよう工夫する必要がある。

